

平戸市入札参加資格登録業者の皆様へ

平戸市長 黒田 成彦

工事成績評定の 7 段階評価への移行について

皆様もご承知のとおり、品確法(公共工事の品質確保の促進に関する法律)において、発注者は、公共工事の品質が確保されるよう、『仕様書及び設計書の作成』や『工事の監督及び検査、並びに工事中及び完成時の施工状況の確認及び評価』などを適切に実施しなければならず、工事成績評定については、評価結果の発注者間の相互利用を促進するため、評価方法の標準化・データの共有化が求められており、長崎県としても、平成 32 年度までに県内すべての市町が 7 段階評価へ移行するよう取り組んでいるところで

す。
本市としましても、これまで、工事成績評定の 5 段階から 7 段階への移行に向けた取り組みについて協議を重ね、平成 31 年度から 7 段階評価を試行し、平成 32 年度から本稼動するよう計画しております。また、県と同様に、一定額以上の工事については、施工プロセスチェックも実施することとしております。

つきましては、現場での確認や対応等がこれまでよりも増えることが想定されますが、これまで同様対応方よろしく願いいたします。

なお、7 段階評価の本稼動に伴い、今後、入札における業者格付や業者選定における工事成績の反映等も検討していくこととしております。詳細につきましては、決定しだいお知らせいたします。

記

1. 施工プロセスチェック対象工事 (試行)

- ①土木一式工事等 : 1000 万円以上
- ②建築工事 : 2000 万円以上
- ③電気・管工事 : 1500 万円以上

※金額の判断は、いずれも当初契約時の設計金額とします。

平戸市企画財政課契約管財班

担当 : 立石・駕渕

TEL0950-22-4111 (内線 2331)